

製・配・販連携協議会 2020 年度総会開催

— わが国流通の効率化推進に向けた活動成果報告 —

製・配・販連携協議会とは

製・配・販連携協議会は、消費財分野におけるメーカー（製）、中間流通・卸（配）、小売（販）連携により、サプライチェーン・マネジメントの抜本的なイノベーション・改善を図り、もって産業競争力を高め、豊かな国民生活への貢献を目指すことを目的に、2011年5月に正式発足した。

本協議会の設立に当たっては、まず2009年度に、発起人15社の方々にお集まりいただき、各社が抱えている取引上の問題点についての議論を重ね、その結果、製・配・販がお互いに連携し、協力することで、消費財の流通において全体最適化を実現することが可能であるとの合意に達し、ビジョンとしてまとめられた。

このビジョンを実現するために、2010年度から、「返品削減」と「配送最適化」を中心に、「流通BMSの推進」「デジタル・インフラ検討」、「日付情報等のバーコード化」、「サプライチェーン効率化のための情報連携」、「賞味期限の年月表示化」、「商品情報授受の効率化に向けて」、「商品情報の多言語化」など、毎年、情報連携に関する新たなテーマを取り入れながら検討を進めてきた。

2020年度は、「ロジスティクス最適化ワーキンググループ」、「多言語商品情報プロジェクト」、「リテールテクノロジー勉強会」の三つのプロジェクトに取り組み、2021年7月9日開催の製・配・販連携協議会2020年度総会（Web会議）にて活動報告が行われた。

2020年度の成果報告

「ロジスティクス最適化ワーキン

ググループ」においては、返品削減・配送効率化に関する継続的な取り組み、つまり、返品実態調査と事例共有、さらに、加工食品小ワーキンググループによる「加工食品流通のリードタイム延長」に関する検討と、

スマート物流構築推進検討会における検討が進められた。

加工食品小ワーキンググループで2020年度は、「発注締め時間の調整」の進め方と、物流波動に影響を与えるものの整理と解決のための取り組みの方向性を中心に検討した。「発注締め時間の調整」については、メーカー・卸間で実証実験を行う予定である。

スマート物流構築推進検討会では、「ドラッグストア・コンビニ等」の実証実験として、小売業の共同物流の取り組みについて効果検証が行われた。「日用消費財」の実証実験として、メーカー・卸間の物流連携方策についても効果検証が行われた。また、消費財サプライチェーンにおけるスマート物流の目指すべき方向性を設定し、その実現のために、2021年度より具体的な取り組みを実施することとした。

「多言語商品情報プロジェクト」では、2015年度からの総括を行った。インバウンドブームの中、さまざまなプロモーション活動を実施してきたが、メーカー発信の正しい多言語での商品情報を提供できる体制が整えられない状況であることから、Mulpi というアプリの運用は、

2021年度の運営方針 背景・課題

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 人口減少・高齢化の進展2. 労働力不足、働き方改革3. SDGs、社会課題への対応4. 技術革新、デジタル化への対応5. 新型コロナウイルス等感染症、自然災害対応 | <ul style="list-style-type: none">• 協賛領域を広げて生産性の向上• 製配販でまだあるムダ・ムラ・ムリの解消• 可視化、効率化+社会課題解決• 国内企業で連携してデータ活用• 新しい顧客ニーズ・生活様式への対応 |
|--|--|

1. 製配販の連携による改善・改革の実現
 - ① 製配販をまたいで業務可視化、ムダ・ムラ・ムリ重複業務解消
 - ② 商品・消費・流通・物流情報のデータ連携、利活用の高度化
 - ③ 生活者へのよりよい商品・購買体験・安心安全の提供
2. 結果、透明な商慣行、各層利益の最大化、再投資される好循環
3. 協議会ビジョンの実現へ

2021年度の運営方針 背景・課題

大幅赤字も続いており2022年3月をもって終了することとした。ただし、メーカー発信の正しい商品情報の重要性を否定するものではなく、その収集については、当財団として継続して取り組む予定である。

「リテールテクノロジー勉強会」では、各社の最新事例や行政施策などの共有、具体的な実装可能性の検討などを主な内容としている。RFIDを活用したサプライチェーン効率化・価値創造可能性調査概要などの報告があった。

続いて、「2021年度製・配・販連携協議会活動方針（案）」について、背景・課題、2021年度の運営方針、運営組織、運営方法、参加メンバーなどについて報告され、承認された。

2021年度は、運営委員会の中に「リーダー会」を設置し、検討事項の整理を行う予定である。このほか「スマート物流構築準備会」「ロジスティクス最適化ワーキンググループ」「リテールテクノロジー勉強会」の三つのテーマを設置する予定である。

各報告内容については、製・配・販連携協議会のホームページでも、公開中である。

（製・配・販連携協議会事務局 上田）

サプライチェーンイノベーション大賞 2021

— 製・配・販連携協議会で表彰 —

サプライチェーンイノベーション大賞は、サプライチェーン全体の最適化に向けて、製・配・販各層の協力の下、優れた取り組みを行い、業界をけん引した企業に対して、その功績を賞するために2015年度より設けられた。2021年の受賞企業と事例は、2021年7月9日の総会(Web会議)にて紹介された。

「大賞」受賞事例

大賞には、(株)スギ薬局、ライオン(株)、(株)PALTACの共同事例「オープンな製・配・販の連携で実現した在庫の適正化、返品削減に関する取り組み」が選ばれた。

過剰在庫・返品を引き起こしていた現状、要因と課題を洗い出し、課題解決に向けた取り組みを行った。

一つ目は、売上拡大と在庫・販促の適正化である。重点品の発売後の販売数・在庫数について3社でPDCAを回す。在庫過多を根本的に改善する販促ツール開発、店頭情報共有システムによるツール設置状況と売上拡大効果の可視化、販促物の設置率向上+売上拡大の実行などである。

二つ目は、メーカー廃番品の返品削減である。リニューアルに伴う廃番商品情報の早期共有、需要予測に基づく消化計画の作成・実行による返品削減を図る。精緻な消化計画を作成するため、日別POSデータより、終売対象商品の売価別販売予測数量を算出、グラフ化したときの数式から予測モデルを作成。日別

POSデータによる終売対象品の売価別販売予測数量から商品別売上-在庫消化をシミュレーションして、精緻な消化計画を作成・共有。在庫量やPOS回転の差、商品特性などを考慮して発注止め日や最終処分方法を決定。販促強化、発注抑制在庫-消化モニタリングによる返品削減を実現などである。

「優秀賞」受賞事例(1)

優秀賞(1)には、キューピー(株)と(株)日本アクセスの共同事例「持続可能な食品物流に向けて簡易な検品レスの取り組み事例」が選ばれた。

加速するドライバー不足など、物流環境はさらに厳しくなる中、待機時間・荷降ろし時間の削減に向けて、入荷時の検品の在り方を見直すことを2011年より取り組んできた。

「簡易な検品レス」実現への課題として、(A)納品リードタイムの活用、(B)ASN作成単位(パレット単位から車or届け先単位へ)、(C)待機時間削減、(D)小ロット商品の脱「宝探し」、(E)着側の「格納」と「仕分け」、(F)納品日集約(発着双方目線で曜日や荷量調整)について取り組んだ。

取り組みの効果としては、納品時の検品作業時間が6分に短縮、接車待機時間が次に接車に短縮、納品エラーがゼロなどの効果も出ている。

「優秀賞」受賞事例(2)

優秀賞(2)には、(株)日本アクセスの「(サプライチェーン)全体最適

化に向けた取り組み」が選ばれた。

入荷実績を分析し、物量が多いメーカーについて入荷時間を指定することで、構内の混雑緩和と待機時間の削減を目指し、時間指定納品を導入した。さらに、ドライバーの作業負担ならびに荷卸しにかかる時間削減に向けた取り組みとしてパレタイズ納品を導入した。

また、2030年までの食品廃棄物排出量の目標を「2016年度比50%削減」に設定した。

具体的に食品ロス削減対策を考えるに当たり、日本アクセスの事業内容を考慮し、四つのフェーズ「ロスを出さない」「売り切る」「配る」「リサイクル」に分けて課題を整理し、取り組みを行っている。

「優秀賞」受賞事例(3)

優秀賞(3)には、(株)ヤオコーの「サプライチェーン最適化活動事例」が選ばれている。

返品削減への取り組みとして、ドライ食品、酒部門の全カテゴリで、従来の「1/3ルール」から「1/2ルール」へ鮮度管理基準を変更した。これにより、鮮度撤去作業数が減少し、イレギュラー在庫依頼、またその対応の減少などの効果があった。

配送効率化の取り組みとして、バース予約受付管理システムの導入により、納品車両の待機時間低減活動に取り組んだ。可視化されたデータを基に対策を積み重ねたことにより、2ヵ月後から大幅低減が図ることができ、かつ最大繁忙期も待機時間の発生を防止できた。

各受賞事例については、製・配・販連携協議会のホームページでも、公開中である。

(製・配・販連携協議会事務局 上田)



製・配・販連携の基本的な考え方

流通 BMS 導入企業数の推移と今後の動向

— 卸・メーカーの導入企業数推計 1 万 5500 社以上 (2021 年 6 月時点) —

流通 BMS 協議会では、定期的に流通 BMS 導入企業数を調査しており、毎月更新の「流通 BMS 導入企業一覧」と半年更新の「卸・メーカーの流通 BMS 導入企業数推計調査」を発表している。

今回はこの二つの調査ができた経緯と、6月に調査を実施した「第 20 回 卸・メーカーの流通 BMS 導入企業数推計調査」について調査結果を報告する。

まず「流通 BMS 導入企業一覧」は、流通 BMS 協議会で独自に把握している導入済み・導入予定の企業の一部を掲載している。一部と表現しているのは、ここに掲載されている企業は社名公開の承諾を得られたものに限るからである。現在ホームページ上に掲載している小売業と卸売業を合わせた企業数の 227 社 (2021 年 7 月 1 日現在) は、実際に流通 BMS を導入している全ての企業を表す数値ではない。把握している一部の承認企業のみ掲載しているが、一見導入している全ての企業数のように誤認される場合もあることから、「卸・メーカーの流通 BMS 導入企業数推計調査」を半年に 1 度行い、調査結果を公開している。「卸・メーカーの流通 BMS 導入企業数推計調査」は、流通 BMS のロゴマーク使用許諾企業に協力をいただき、卸・メーカーの実導入数を把握し、公開している。ただしこの数値に関して全ての IT ベンダーから情報収集することは困難であるため、近い数値となっている。

今回(2021 年 6 月 1 日時点)の「卸・メーカーの流通 BMS 導入企業数推計調査」の結果として、導入企業数は約 1 万 5500 社と推定された。内訳は、自社導入型の卸・メーカー企業数が 1 万 1957 社 (サーバ型: 1064

社、クライアント型: 1 万 893 社)、外部サービス利用型の卸・メーカー企業数が 3557 社となっている。

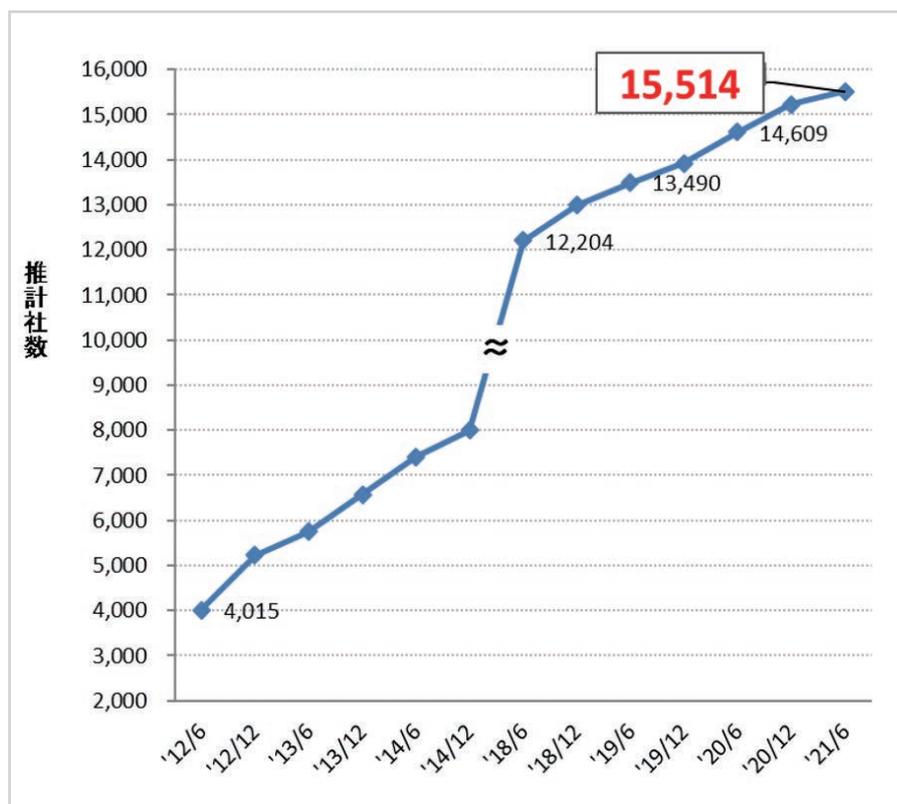
この半年で約 300 社増加していることが分かった。前回 (2020 年 12 月 1 日時点) の調査の時は半年間で 600 社以上の増加と推定されているため、今回の調査では流通 BMS 導入への動きが鈍くなっていることが分かる。これは新型コロナウイルス感染症の終息が見えないことにより、各社が例年にはないイレギュラーな対応を強いられていることも影響していると考えられる。業種や職種にもよるが、テレワークや時差出勤、非対面の Web 会議と、今までにない働き方が主流になってきた。出勤が必要になる書類ベースの作業の緩和のために電子印鑑の導入など、さまざまな場面でシステム化の動きがあり、各企業はそうした動きに適宜対応してこなければならなかった。こうしたことも影響し、流通 BMS 導入

などの情報システムへの投資や動きが鈍くなっていると考えられる。

しかしながら NTT 回線問題や 2023 年 10 月のインボイス制度の導入は、旧来型の EDI のままではさまざまな問題・課題が考えられ、対応が難しいとされている。流通 BMS も現状の仕様のままではインボイス制度対応に必要な項目を補えないため、チェンジリクエストが検討されている。EDI 標準の流通 BMS を導入していれば、大きな法改正があったときに 1 から検討せずとも対応することができる。これは“標準仕様”を使うことの大きなメリットとなる。このような背景から、DX 化の基盤となる EDI 標準の流通 BMS 導入への動きは今後拡大していくと予想される。

次回の調査 (第 21 回) は、2021 年 12 月に実施する予定である。

(流通 BMS 協議会事務局 小山)



卸・メーカーの導入企業数推移

GJDB「商品画像撮影代行サービス（仮称）」のモニター募集開始

— 商品画像への新たな取り組み —

はじめに

GS1 Japanでは、2019年10月に、商品情報データベース「GS1 Japan Data Bank（以下、GJDB^(注1)）」の提供を開始した。GJDBでは、「商品名」や「ブランド名」といった「文字情報」に加えて「画像情報」の登録も可能となっているが、GJDBの登録状況を調査すると、「画像情報がない」または「画像情報はあがるが、その品質に改善の余地がある」といった登録が多く見受けられる。その背景には、GJDBに商品情報を登録するブランドオーナー（以下、GJDB登録者）の多くが、商品画像を撮影する環境や、ノウハウが足りないという課題があると推測している。

そこで、当財団では上記の課題へのソリューションとして、当財団がGJDB登録者の代わりに商品の画像を撮影する「商品画像撮影代行サービス（仮称）」（以下、「撮影代行サービス」）の準備を進めている。本稿では、「撮影代行サービス」の概要、そしてサービスの本格展開に向けた「モニター募集」について紹介する。

(注1) GJDBについての詳細は以下の当財団ホームページに掲載されている。

URL: [https:// www.dsri.jp/gjdb/](https://www.dsri.jp/gjdb/)

「撮影代行サービス」の概要

全体の流れは以下の通りである（図1参照）。

① GJDB登録者が商品の現物をGS1 Japanへ送付。

② GS1 Japanが商品画像を撮影。

一定品質の画像を安定して撮影できるようにするため、商品画像を自動的に撮影することが可能な機器

（以下、自動撮影機器）を導入している。自動撮影機器を用いて撮影した画像は図2を参照。

③ 撮影した商品画像（データ）を、GS1 JapanからGJDB登録者に送付。

④ GJDB登録者が、「③」の商品画像をGJDBに登録。

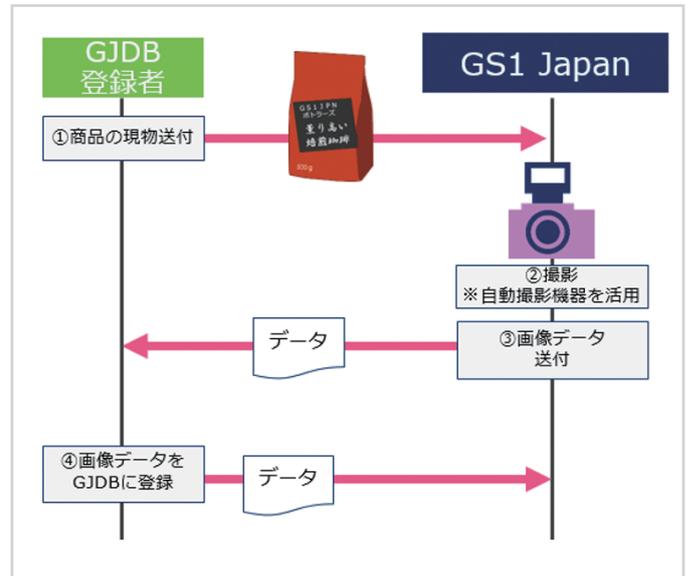


図1 「撮影代行サービス」のフロー（概要）

モニター募集について

「撮影代行サービス」の本格展開に備え、商品画像の撮影に対するGJDB登録者のニーズの把握を目的として、2021年7月より、「撮影代行サービス」のモニター募集を開始した。モニター募集の概要は以下の通りである。

<モニター募集の概要>

- ・募集期間：2021年7月1日～（終了時期は未定）
- ・募集社数：毎月5社（定員に達し次第終了）
- ・費用：無料
- ・撮影可能商品：5商品まで

GJDBに登録されている商品を撮影対象とし、加えて、サイズや重量の制限や、危険物、郵送禁止品、精密機器、冷蔵・冷凍品は撮影の対象外とするなどの条件を設定している。詳細は、GJDBの「お知らせ」に掲載しているためGJDBにログインの上、ご確認いただきたい。

おわりに

GJDBのサービス提供開始から、



図2 商品画像サンプル（GS1 Japan Water）

2年近くが経過し、その登録状況にもさまざまな課題が見えてきた。その課題の一つである「画像情報」の改善に向けて、「撮影代行サービス」の準備と、モニター募集を開始した。

モニター期間中は、無料で「撮影代行サービス」を活用することができるため、撮影対象となり得る商品を取り扱っているGJDB登録者には、ぜひ活用していただきたい。

<本件についてのお問い合わせ>

データベース事業部 データバンク
ビジネスグループ

E-mail: gjdb@gs1jp.org

（データバンクビジネスグループ 高岡）

電子タグ (EPC/RFID) に関する Q&A

Q-1 電子タグ (RFID) とは何ですか？

A-1 電子タグはバーコードなどと同様の自動認識技術の一つであり、商品コードなどの情報を人が手入力することなく効率的かつ正確にコンピュータへ情報を取り込むためのものです。

電波を使って通信を行う技術を利用しており、RFID (Radio Frequency Identification) とも呼ばれます。

Q-2 電子タグの特徴を教えてください。

A-2 UHF 帯電子タグでは、電波が届く範囲にある複数の電子タグを一括して高速で読み取ることができます。バーコードの場合、同じ商品であれば通常全く同じバーコードが付けられますが、電子タグは同じ商品でも個々に識別することができます (Q-7 参照)。

また、電波は遮蔽物 (金属、水を除く) を通り抜ける性質があります。例えば、段ボール箱の中の電子タグを箱の外から読み取ることができます (図 1)。

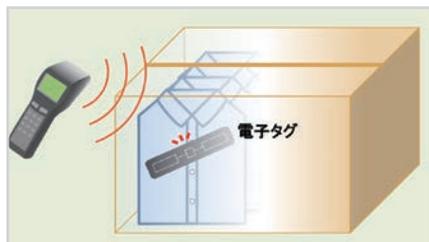


図 1 電子タグの特徴

Q-3 電子タグはどのような業務に活用できますか？

A-3 棚卸しや検品など、多数の商品を数える、商品の特定を行うなどの業務の効率化に役立ちます。

また、電子タグを利用することで作業履歴やデータの自動取得が可能になります。例えば、小売店の品出

し作業においては、電子タグの付いた商品を持ってアンテナの前を通るだけで電子タグのデータを自動で読み取り、記録するシステムを作ることができます。これにより、どの商品をバックヤードから売り場に移したのか、都度作業の手を止めてデータ入力を行う必要がなくなり、バックヤードと店頭の各在庫数の把握が容易になります。

取得したデータは EPCIS (詳細は Q-13 参照) などを利用して複数の企業間で共有し、活用することもできます。

Q-4 電波が届く範囲であれば、電子タグを確実に読み取ることができますか？

A-4 金属や水が近くにあるなど読み取る際の環境によって読み取り性能が変化することがあります。

電子タグの性質を理解した上で、効果的に活用するための運用方法の検討が必要です。

Q-5 電子タグを商品に貼付するときはどのような表示が必要ですか？

A-5 現在は必須の表示項目のようなものはありません。

なお、電子タグが利用されていることを表す表記として JIS X 6352 のエンブレムなどを利用することもできます。電子タグの識別コードとして EPC (Q-6 参照) が利用されている場合は、

EPC キューブのアイコン (図 2) もご利用いただけます。また、電子タグが故障した場合に備え、電子タグに書き込まれている識別コードの情報をバーコード



図 2 EPC キューブ

などで併記する利用例も見られます。

Q-6 EPC (Electronic Product Code:イーピーシー) とは何ですか？

A-6 JAN コードに代表される GS1 標準の識別コードを電子タグで扱えるようにした GS1 識別コードの総称です。世界 110 カ国以上が加盟する GS1 が定めたグローバル標準ですので、国内に限らず、輸出入など海外との取引においても重複のない、ユニークなコードとして利用できます。

EPC には、商品の識別に利用する SGTIN (Serialized GTIN) や繰り返し使う物流資材などの資産に利用する GRAI (Global Returnable Asset Identifier) など、さまざまな用途に合わせた識別コードがあります (図 3)。

Q-7 EPCの特徴を教えてください。

A-7 複数の電子タグを一括して読み込むためには、一つ一つの電子タグが個別の番号 (シリアル番号) を持っている必要があります。

例えば、JAN コードは商品の SKU 単位に番号付けをしますが、

	GS1識別コード	EPC
モノ・製品	GTIN Global Trade Item Number	SGTIN Serialized GTIN
場所	GLN Global Location Number	SGLN
輸送・梱包	SSCC Serial Shipping Container Code	SSCC
資産	GRAI Global Returnable Asset Identifier	GRAI
	GIAI Global Individual Asset Identifier	GIAI
サービス	GSRN-Recipient Global Service Relation Number - Recipient	GSRN
	GSRN-Provider Global Service Relation Number - Provider	GSRNP
ドキュメント	GDTI Global Document Type Identifier	GDTI

図 3 主な GS1 識別コードと EPC



図4 EPC (SGTIN) と JANコード (GTIN) の比較

電子タグで利用する EPC では JAN コードにシリアル番号を付加し、一つ一つの個品に番号付けを行います。これにより、個品単位での識別が可能になります（図4）。

また、現在商品に JAN コードを設定している事業者は、その JAN コードを利用して SGTIN を作成することができます。そのため、JAN シンボルを使ったシステムから電子タグを使ったシステムへ、スムーズに移行することができます。

Q-8 なぜ、EPCが必要なのですか？

A-8 EPC はグローバル標準の識別コードで、世界中の企業が使用できる電子タグの共通言語です。

電子タグは電波の届く範囲のタグを全て読み取ってしまうため、商品管理や資産管理のために電子タグがさまざまな場所で使われるようになると、自社で発行したタグが他社の電子タグシステムで意図せず読み取られる場面が出てきます。こうした環境で、独自のエンコードでは他社のシステムでタグのデータを正しくデコードすることができず、何を識別するコードなのか分かりません。

電子タグを自社だけでなくサプライチェーン全体で最大限活用するためには、複数の企業間で共通して理解することができ、重複のない標準の識別コードが必要になります。

また、EPC には用途に応じたさまざまな識別コードがあります。グローバル標準のコードを使うことで企業をまたいだシステムの運用が可能になるとともに、「商品のタグに書き込まれたコード (SGTIN) だけ」

「カゴ台車のタグに書き込まれたコード (GRAI) だけ」というように、必要なコードだけに絞ったデータ活用も可能になります。

Q-9 EPC を電子タグに書き込むにはどのような形式にすれば良いですか？

A-9 GS1 タグ・データ標準が、電子タグの限られたメモリ領域を有効に活用するためのバイナリ形式を EPC の種類ごとに定めています。

例えば、SGTIN をタグに書き込む際には、96bit にエンコードする SGTIN-96 形式か、198bit にエンコードする SGTIN-198 形式のいずれかを用います。

バイナリ形式を含む EPC のさまざまな書式と、EPC を構成する項目（例えば、SGTIN であれば GTIN とシリアル番号）との相互変換を行うツールを GS1 本部が提供していますのでご利用ください (<https://www.gs1.org/services/epc-encoderdecoder>)。

Q-10 消費期限などの情報を電子タグに書き込むことはできますか？

A-10 電子タグの中には、識別コードを記録するためのメモリ領域の他に、任意の情報を書き込むことのできるユーザメモリと呼ばれるメモリ領域を持つものがあります。そのような電子タグを利用すれば、消費期限などをユーザメモリに書き込むことができます。

しかし、任意の情報を書き込めるとはいえ、その情報を広く活用するにはやはり標準的なエンコード方法が必要です。GS1 アプリケーション識別子 (Application Identifier) を利用して表現できる属性情報については、ユーザメモリに書き込む時のエンコード法が GS1 タグ・データ標準などで定められています。こち

らも変換ツールを GS1 本部が提供していますのでご利用ください (<https://www.gs1.org/services/user-memory-encoder>)。例に挙げた消費期限の他にもさまざまな情報を扱うことができます。

Q-11 インストアコードを SGTIN として電子タグで使うことはできますか？

A-11 できません。インストアコードは、ある閉じた範囲内だけでの使用を目的としたコードです。一つずつ狙って読み取るバーコードと異なり、電波の届く範囲にあるタグを全て読み取ってしまうという電子タグの性質上、利用範囲を完全に限定することは難しく、GS1 タグ・データ標準においてインストアコードのエンコード方法は規定されていません。

Q-12 EPC の利用には費用がかかりますか？

A-12 すでに GS1 事業者コードの貸与を受けている事業者は、現在お持ちの GS1 事業者コードを利用して EPC を設定できます。追加の費用はかかりません。

Q-13 EPCIS 標準とは何ですか？

A-13 サプライチェーン上の商品の動きを見えやすくする（可視化する）ことを目的として以下を規定する GS1 標準です。

- ①可視化データのフォーマット
- ②可視化データを取得・共有するインタフェース

可視化データとは、サプライチェーンの中でどの商品 (what) がどこ (when) にあるのか、いつ (when) そのビジネスプロセスが実行されたのか、サプライチェーン上の各地点で何が起きたのか (why) を示すデータです。

EPCIS 標準を利用すれば、各取引先に合わせて個別にデータのフォーマットを変えることなく、各関係者が共通して理解できるデータ共有が可能になります。

(RFID・デジタル化推進グループ)



新規会員募集中!



流通業における情報システム化に関わる各種キーワード（GS1 標準、EPC、EDI など）を中心として、最新のシステム技術、システム化事例、業界動向、国際動向などの情報を共有し、流通業界全体のシステム化、標準化を推進することを目的とします。

2020年度、および2021年度イベント実績

開催日	イベント名	主なテーマ・議題
2020 /11/26	第1回特別セミナー	・「ケース単位への日付情報等のバーコード表示ガイドライン」の紹介 ・正しくGS1標準を利用するためのGS1 AIDC標準適合チェックガイド ーバーコード関連機器のGS1標準自己適合宣言とHP公開サービスについてー
2021 /2/16	第2回特別セミナー	EPCエンコード技術講座 電子タグでGS1識別コードを利用する際に必要なEPCのエンコード方法の解説
2021 /2/24	第1回定例セミナー	当財団が推進する GS1 システムの現状と今後の展望 ・デジタル化する世界とGS1の挑戦 ・商品情報データベース「GS1 Japan Data Bank (GJDB)」の紹介 ・わが国におけるGTINの現状と今後の展望 他 5 テーマ
2021 /3/23	第2回定例セミナー	・With コロナ時代における流通・物流業の課題 ・POS レジにおける二次元シンボル活用の動向と可能性 ー広がる実導入ー
2021 /6/17	特別セミナー	・GS1 QRコード直接印字検証プロジェクト 報告 ・GS1バーコードから医療製品の添付文書を閲覧できるアプリ「添文ナビ」
2021 /7/28	第1回定例セミナー	・物流DXによるサステナブル社会の実現 ・建設DXへのBIM標準とGS1標準の連携 ・GS1のデジタル化関連標準のご紹介

※ 定例セミナー開催予定：第2回（11月）、第3回（12月）、第4回（2022年3月）

★ 会員制度に関する詳しい情報は Web でご確認ください
www.dsri.jp/partnership/

GS1 Japan (一般財団法人 流通システム開発センター)

GS1 Japan パートナー会員制度 事務局



〒107-0062
東京都港区南青山1-1-1
新青山ビル 東館9F

E-mail: partnership@gs1jp.org

発行元:

GS1 Japan (一般財団法人 流通システム開発センター)

〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館 9F

Tel: 03-5414-8502

www.dsri.jp



GS1 Japan

一般財団法人流通システム開発センター